

令和2年度 中小企業労働事情実態調査の概要（島根県中央会の独自調査項目）

当会では、様々な業種の会員組合様（64 組合様）にご協力いただき、毎年度、組合員中小企業者様の労働事情実態調査を行っております。この調査において、全国統一の設問とは別に、島根県中央会独自の調査項目を設け、数多くの県内中小企業者様にご回答いただきました。

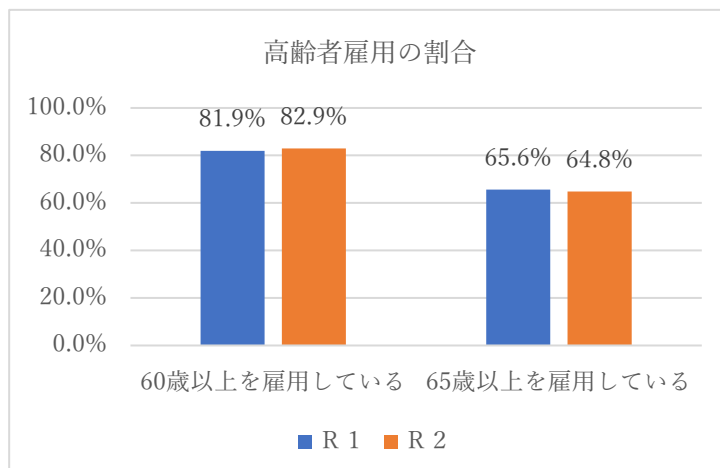
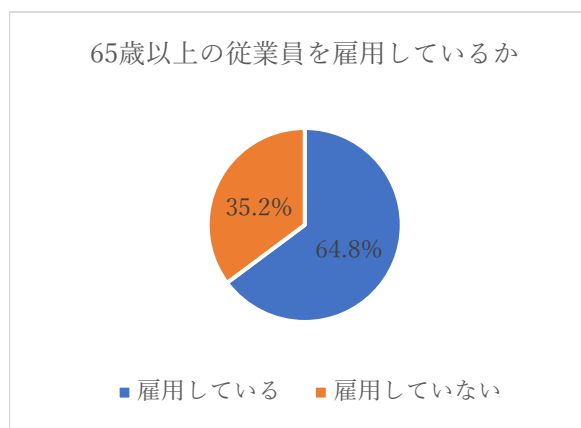
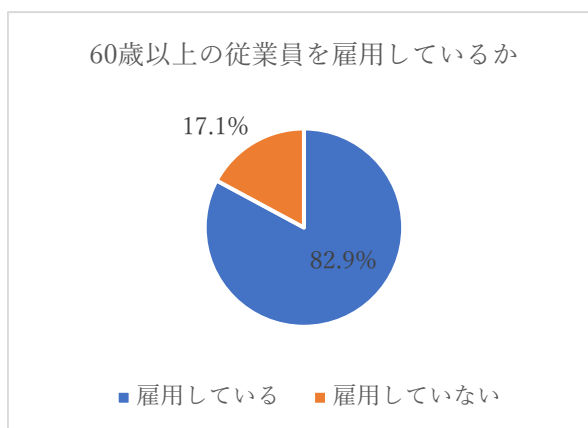
下記にて、令和2年度 島根県中央会独自の調査項目の回答集計結果をお知らせします。

調査時点：令和2年7月1日
調査対象：県内中小企業 600 事業所
回答数：321 事業所

1. 高齢者雇用の実態について

60歳以上の従業員を雇用しているか

60歳以上の従業員を「雇用している」事業所の割合は82.9%（266 事業所）、65歳以上の従業員を「雇用している」事業所の割合は64.8%（208 事業所）となった。昨年度（令和元年度）の調査結果と比較すると、「60歳以上の従業員を雇用している」割合は昨年度（81.9%）より1.0ポイント上回ったが、「65歳以上の従業員を雇用している」割合は昨年度（65.6%）より0.8ポイント下回った。

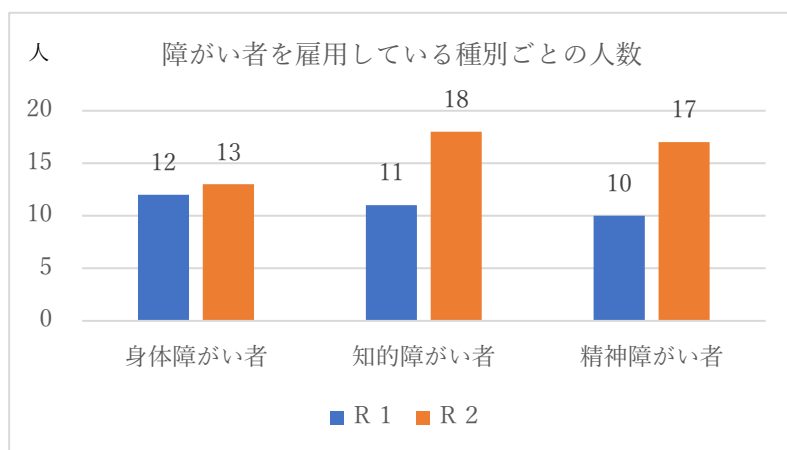
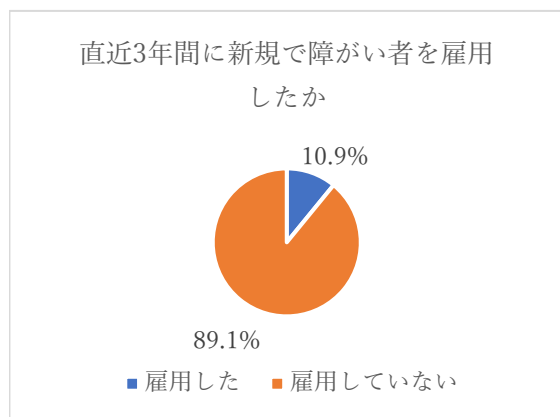


2. 障がい者雇用の実態について

直近3年間において、新規で雇用した障がい者の人数

直近3年間に新規で障がい者を「雇用した」事業所の割合は10.9%（35事業所）となり、昨年度の調査結果の「雇用した」事業所の割合10.0%より0.9ポイント上回っている。

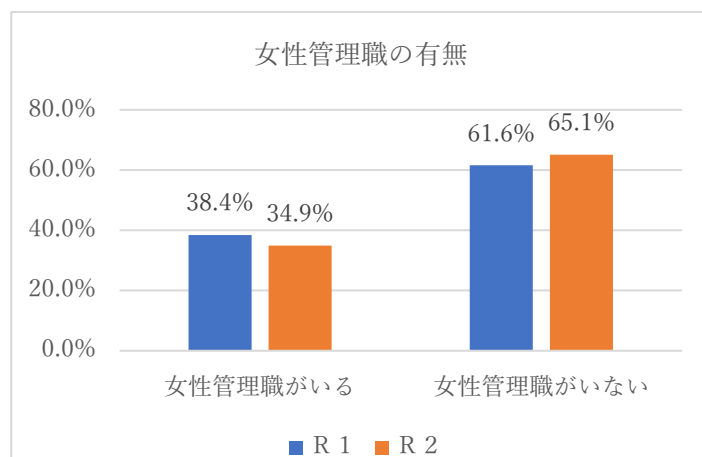
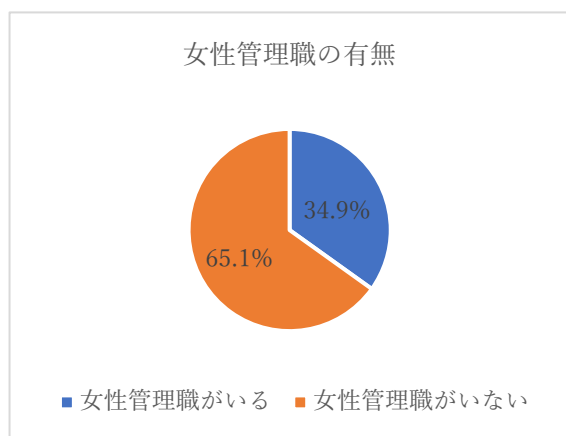
新規に雇用した障がい者の種別ごとの人数を見ると、「身体障がい者」13名・「知的障がい者」18名・「精神障がい者」17名となり、昨年度調査より「身体障がい者」が1名、「知的障がい者」が7名、「精神障がい者」が7名、それぞれ増加している。



3. 女性活躍推進の実態について

女性の管理職の有無

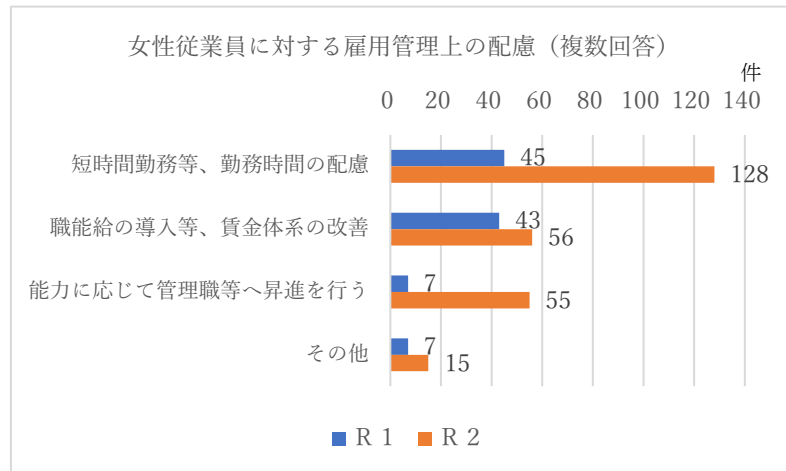
女性の管理職が「いる」事業所の割合は34.9%（112事業所）、「いない」事業所の割合は65.1%（209事業所）となり、昨年度の調査結果と比べて、「いる」事業所の割合は3.5ポイント下回り、「いない」事業所の割合は3.5ポイント上回っている。



女性従業員に対する雇用管理上の配慮（複数回答）

雇用している女性従業員に対する雇用管理上の配慮について見ると、「短時間勤務等、勤務時間の配慮」が128件と最も多く、「職能給の導入等、賃金体系の改善」が56件、「能力に応じて管理職等へ昇進を行う」が55件と、ほぼ同数となっている。

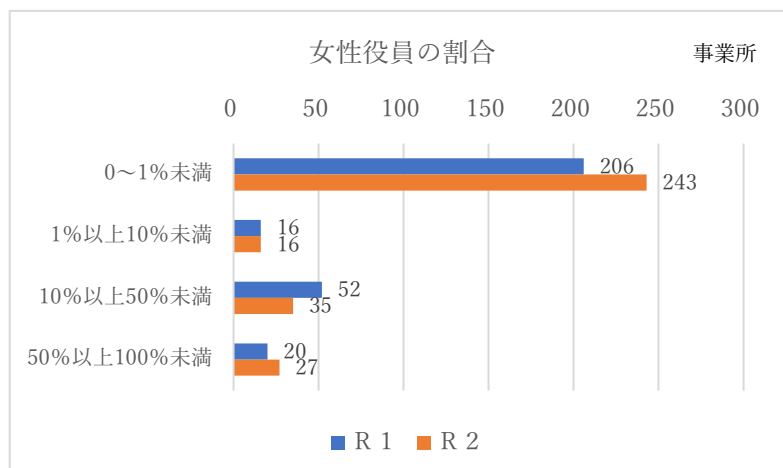
昨年度の調査結果と比較すると、「短時間勤務等、勤務時間の配慮」が45件から128件へ、「能力に応じて管理職等へ昇進を行う」が7件から55件へ、それぞれ大きく増加していることが把握できる。



女性管理職の割合（役員、役員以外の管理職）

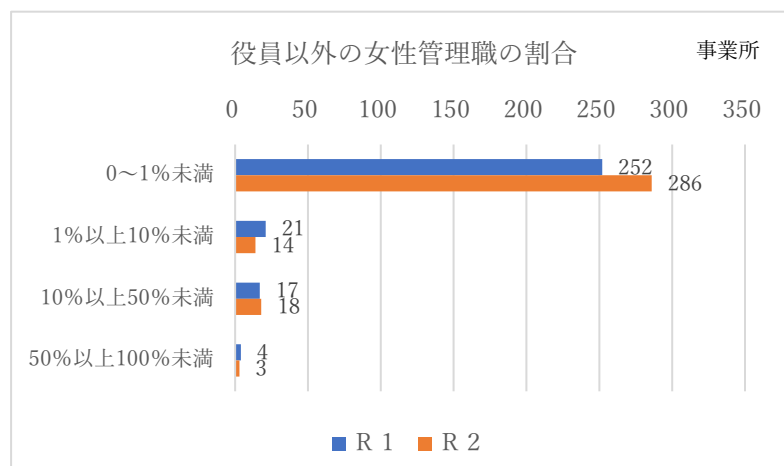
女性役員の割合について見ると、「0～1%未満」が243事業所と圧倒的に多く、次に多い順に「10%以上50%未満」が35事業所、「50%以上～100%未満」が27事業所、「1%以上10%未満」が16事業所となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、ほぼ同様な傾向が見られる中で、特に「0～1%未満」の回答が37事業所増加し、「10%以上50%未満」の回答が17事業所減少しているのが把握される。



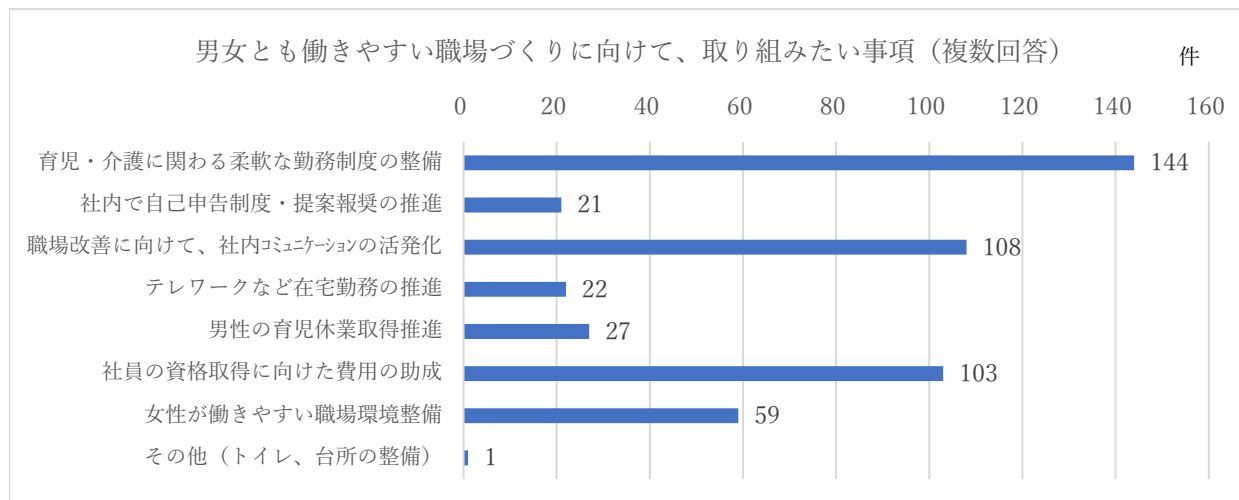
役員以外の女性管理職の割合について見ると、「0～1%未満」が286事業所と圧倒的に多く、次に多い順に「10%以上50%未満」が18事業所、「1%以上10%未満」が14事業所、「50%以上～100%未満」が3事業所となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、特に「0～1%未満」の回答が34事業所増加しているのに対し、「1%以上10%未満」が7事業所減少しているのが見られる。



男女ともに働きやすい職場づくりに向けて、取り組みたい事項（複数回答）

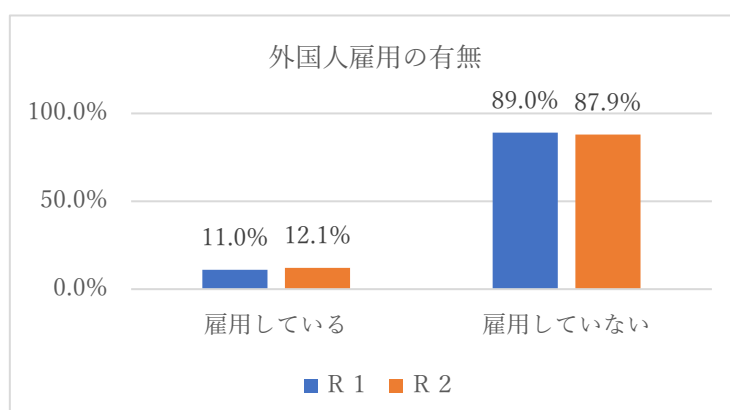
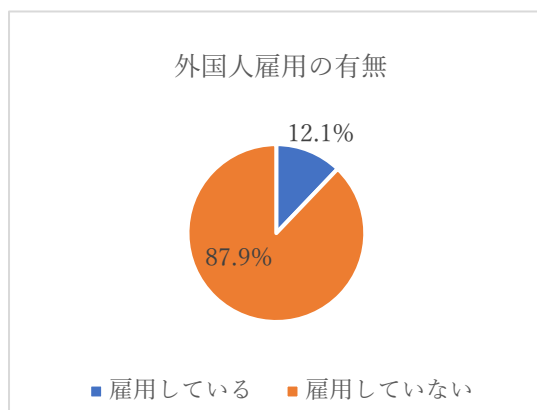
男女ともに働きやすい職場づくりに向けて、取り組みたい事項を見ると、特に下記の3つの事項の回答が多い状況が見られる。「育児・介護に関わる柔軟な勤務制度の整備」144件、「職場改善に向けて、社内コミュニケーションの活発化」108件、「社員の資格取得に向けた費用の助成」103件。次に多い回答では「女性が働きやすい職場環境整備」59件が見られる。



4. 人材不足の対応実態について

外国人労働者の雇用の有無

外国人雇用の有無について見ると、外国人労働者を「雇用している」事業所の割合は12.1%（39事業所）、「雇用していない」事業所の割合は87.9%（282事業所）となり、昨年度の調査結果から「雇用している」事業所の割合は1.1ポイント増加、「雇用していない」事業所の割合は1.1ポイント減少となっている。



（外国人労働者を雇用している事業所にて）雇用している外国人労働者の人数

外国人労働者を雇用している39事業所にて、外国人労働者の人数について見ると、「1名以上10名以内」の雇用が35事業所と最も多く、「11名以上30名以内」の雇用が3事業所、「30名以上」の雇用が1事業所と少数となっている。

昨年度の調査結果と比較すると、「1名以上10名以内」の雇用が11事業所増加し、「11名以上30名以内」の雇用が4事業所減少しているのが見られる。

